

## 令和3年度大分県獣医師確保修学資金募集要項（高校生等対象）

### 1 目的

大分県では、産業動物獣医師及び家畜の伝染病防疫や保健衛生に関する業務を行う県職員獣医師（以下、「県職員獣医師」という）を志す高校生等を募集しています。

本制度は、私立獣医系大学の協力のもと、産業動物獣医師や県職員獣医師を志す高校生等を対象に、大分県獣医師確保修学資金（以下「修学資金」という。）を給付し、将来の産業動物獣医師や県職員獣医師の養成を図ることを目的としています。

### 2 募集から修学資金給付までの流れ

- (1) 大分県は、私立獣医系大学への地域枠に係る特別選抜による入学を希望し、修学資金給付を希望する高校生等を募集します。（対象条件あり）
- (2) 大分県による選考試験（以下「県選考試験」という。）を実施し、高校生等を選考します。
- (3) 県選考試験合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」という。）が実施する地域枠特別選抜（以下「大学選抜入試」という。）を受験していただきます。
- (4) 大学選抜入試合格者は、家畜衛生対策推進協議会（公益社団法人 中央畜産会）と契約した上で、修学資金の給付を受けることになります。

### 3 修学資金の額

- (1) 高等学校3年等  
175万円（大学の入学手続等に係る費用、上限額）
- (2) 獣医学生時  
月額18万円（大学1～6学年の6年間）

### 4 修学資金の返済が全額免除される要件

- (1) 大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得し、大分県内で産業動物獣医師として10年間従事する、または大分県獣医師採用選考に合格し、県職員獣医師として10年間従事すること
- (2) 公務により死亡し又は公務に起因する心身の故障のため免職されたとき

## 5 修学資金給付者の募集

### (1) 募集人数

1人

### (2) 募集期間

令和3年7月5日（月）から令和3年9月10日（金）

### (3) 対象者

次の①から③まですべてを満たす者としてします。

- ① 県内の高等学校を令和4年3月に卒業見込みの県内出身者（酪農学園大学は令和3年3月に卒業した者も可）
- ② 希望大学の出願資格（別添参照）を満たし、希望大学の一般入試において合格する程度の学力を有する者
- ③ 大学卒業後、大分県内で産業動物獣医師として従事または県職員獣医師として家畜衛生業務等の従事を希望する者

### (4) 応募手続

募集期間内に次の書類を「大分県農林水産部畜産振興課 衛生環境班」あてに、郵送又は直接持ち込むことにより提出してください。

- ①大分県獣医師確保修学資金給付志願書（様式第1号）
- ②自己推薦書（様式第2号：志願者本人が自筆したもの）
- ③調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）
- ④学校長の推薦書（学校長が作成したもの）
- ⑤①に添付したものと同一写真2枚（縦4cm×横3cm）

#### 【郵送先】

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県農林水産部畜産振興課 衛生環境班

#### 【注意事項】

- ・ 郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「大分県獣医師確保修学資金給付志願書」と明記してください。
- ・ 郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とします。
- ・ 持ち込みの場合は、大分県農林水産部畜産振興課 衛生環境班に持参してください。受付時間は午前9時00分から午後5時00分までです。（土日及び休日を除きます。）

## 6 県選考試験

### (1) 試験予定日

令和2年9月25日(土) 9:20～(受付9:10～)

### (2) 場所

大分県庁 82会議室

### (3) 試験内容

小論文、面接及び保護者等の面談

#### 【注意事項】

- ・志願者には、受験票及び県選考試験の詳細な内容等を令和3年9月17日(金)までに郵送します。受験票が到着しない場合は、速やかに下記12の問合せ先まで連絡してください。
- ・試験の開始時間及び場所等については、改めて連絡します。
- ・志願者には、「県選考試験に合格した場合は、必ず大学選抜入試を受験し、合格した場合必ず入学する」旨の「誓約書」を県選考試験日に記入していただきます。なお、不合格の場合にはこの誓約書はお返ししません。

## 7 合格発表

令和3年10月22日(金)までに県選考試験受験者に対し、合否を郵送で通知します。

なお、合格者には合格証が交付され、県は、合格者を大学選抜入試対象者として希望大学に推薦します。

## 8 大学選抜入試

### (1) 出願期間等

各大学の出願期間等については、各大学の選考基準等を参照してください。県選考試験合格者は、各大学の入試手続等に基づき、期日までに手続を行ってください。

### (2) 入学手続

合格者は、各大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

## 9 修学資金の給付

大学選抜入試合格者に対しては、給付手続き終了後、大学の入学手続等に係る費用及び大学入学後月額18万円(6年間)が給付されます。

この大分県獣医師確保修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、大学選抜入試の合格

者は、当該事業実施主体である「家畜衛生対策推進協議会（公益社団法人中央畜産会）」と契約した上で、修学資金が給付されることとなります。

なお、この契約に基づき、獣医学生が大学入学後に休学、留年及び停学処分を受けた場合については給付の休止等の措置が取られることとなります。

手続等詳細については、各大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

## 10 注意事項

- (1) この修学資金の給付の決定をもって、将来、県職員獣医師として採用することを約束するものではありません。採用されるには県選考試験に合格することが必要です。
- (2) なお、次の事項のいずれかに該当した場合、既に給付された修学資金及び加算金（年10.95%）を返還しなければなりません。
  - ・家畜衛生対策推進協議会（公益社団法人 中央畜産会）との契約が解除されたとき
  - ・獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき
  - ・獣医師免許を取得後、1年以内又はやむを得ない理由等により就業予定先に就業しなかったとき
  - ・獣医師免許を取得後、大分県内で産業動物獣医師として従事または大分県職員獣医師として従事した期間が、10年間に満たなかったとき
- (3) 県選考試験に合格した者は、希望大学以外を併願することはできません。

## 11 獣医学生等に対する指導

- (1) 概ね1年に1回、学業成績書及び学生生活を振り返ったレポートを提出していただきます。
- (2) 概ね1年に1回、就職説明会時等を利用して個人面談します。

## 12 問合せ先

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県農林水産部 畜産振興課 衛生環境班

電話：097-506-3678（直通）

FAX：097-506-1762

メール：a15450@pref.oita.lg.jp（担当：平島）